



災害時ペット同行避難行動指針

1 はじめに

近年、記録的な大雨等による大規模な災害が多発しており、本町におきましても、避難所への避難を余儀なくされるケースが発生しております。災害時に安心してペットと一緒に避難できるように、飼い主の日頃からの備えや、避難所での管理等について行動指針を作成しました。

2 用語の定義

- (1) ペット 家庭で飼育している動物のうち、犬や猫などの小型の哺乳類等の家庭動物とし、人に危害を加える恐れのある動物、特定動物及び特定外来生物に指定された動物は対象外となります。
- (2) 同行避難 災害発生時に、飼い主がペットを連れて一緒に避難場所まで避難することです。避難先で飼い主とペットが、一緒に同居することを意味するものではありません。

3 日頃からの備え

- (1) 身元表示 災害時、ペットとはぐれてしまう場合がありますので、首輪、犬鑑札、狂犬病予防注射済票及びマイクロチップ等によりペットの身元の表示をしましょう。
- (2) 健康管理 日頃より、ペットの健康を守るために体を清潔に保ち、ワクチン接種や寄生虫の駆除等を行い、健康管理に努めましょう。
- (3) しつけ 災害時にはペットも混乱し、いつもと違う行動をとる場合があります。避難所において周囲に迷惑をかけないように、普段からしつけを行い、飼い主がコントロールできるようにしましょう。
- (4) ペット用の備蓄品 町では、ペット用の備蓄品はありません。飼育に必要なものは最低でも5日分、できれば7日分を目安に準備しておきましょう。

ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例

優先順位 1 動物の健康や命に係るもの

- ☐療法食、薬 ☐キャリーバックやケージ
- ☐ペットフード、水
(少なくとも5日分、できれば7日分)
- ☐予備の首輪、リード(伸びないもの)
- ☐ペットシート ☐排泄物の処理用具
- ☐トイレ用品 ☐食器

優先順位 2 情報

- ☐飼い主の連絡先、預け先などの情報
- ☐ワクチンの接種状況等のわかるもの
- ☐ペットの写真(携帯電話に画像を保存)

優先順位 3 ペット用品

- ☐タオル、ブラシ、ウェットタオル
- ☐ビニール袋 ☐お気に入りのおもちゃ

4 災害時の心構え

(1) ペットの安全確保と逸走防止に努めてください

ペットはケージ等に入れて、扉が開いて逸走しないようにガムテープなどで固定してください。ケージ等に入れることが困難な場合は支柱等に係留するため、リードや首輪等を準備してください。

(2) 飼い主が責任をもって管理しましょう

避難所でのペットの飼育及び管理は、飼い主が責任を持って行ってください。ペットを飼っていない方への配慮やペット自身のストレス軽減など、飼い主には普段以上の配慮が必要になります。

(3) ペットの飼育場所は居住スペースと分けます

ペットは、人の居住スペースと分けしただけのスペースで飼育することになります。避難した際、係員に同行避難である旨を伝え、指示された場所で飼育してください。避難所には、動物にアレルギーを持つ方、動物が苦手な方や動物に慣れていない子どもなどもあります。周囲の人に十分な配慮が必要です。

5 避難所におけるペット飼育管理のルール

避難所において、自宅と同様にペットを飼育することはできません。ペットにできるだけストレスを与える事なく健康に過ごし、また、自分のペットが他人に迷惑、危害を加えることないように、以下のルールを守って管理してください。

○避難所でのペットの飼育管理は、運営管理者の指示に従い、指定された場所で飼い主が行ってください。

○飼育ケージに入れる、支柱につなぐなどの方法で飼育し、逸走防止に努めてください。

○飼育ケージや飼育スペースは清掃を行い、清潔を保ちましょう。排泄物はルールを守り、適切に処理しましょう。

○避難生活が長引くと、ペットもストレスにより体調不良を起こす可能性があります。親戚や知人など、一時的に預かってもらうことも検討してください。

○町で開設する主な避難所では同行避難が可能です。(総合体育館、馬頭総合福祉センター、小川総合福祉センター、馬頭中学校、小川中学校)

お問合せ先

ペットの管理に関すること

那珂川町生活環境課 生活交通係 電話：0287-92-1110

メール：skotsu@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

災害時の避難所に関すること

那珂川町総務課 消防防災係 電話：0287-92-1111

メール：syoubo@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

那珂川町のハザード
マップはこちら →



環境省「人とペットの災害対策
ガイドライン」はこちら →

